



報告 世界のケアラー支援の動向

世界のケアラー支援は 早いテンポですすんでいます。

IACO年次会議(2018年5月9日~10日)に参加しました。



山口麻衣(日本ケアラー連盟理事/ルーテル学院大学教授)

英国

●ケアラー運動50年の節目の年にケア法が施行

2015年は、英国の「2014ケア法(Care Act 2014)」の施行の年でした。2014ケア法は、ケアラーに要介護者と同等の権利を保障し、すべての介護者にアセスメントを受け必要な援助を受ける権利を与えた点で、これまでのケアラー支援に関する法を前進させた画期的な法律です。

ケア法は18歳以上のケアラーを対象としていますが、18歳以下のケアラー(ヤングケアラー)については、「2014年子どもと家族に関する法(Children and Families Act 2014)」で自治体にヤングケアラーのアセスメントを義務づけました。



ケアラーズトラスト



ケアラーズセンター

2015年は英国のケアラーズUK(英国介護者協会)の50周年を祝う年でもありました。スウェーデンのヨーテボリで行われた第6回国際ケアラーズ会議では、Carers National Association(現在のケアラーUK)の会長を務めケアラー運動の中心的役割を担い、現在は英国貴族院の議員でもあるBaroness Pitkeathley OBEさんがオープニングの講演をし、50

年たつて権利が保障されてもなお、ケアラーの声をきき、世界中でさらにケアラー支援を拡充する必要性を指摘しました。

英国には非営利組織が運営するケアラーズセンターがあり、自治体と協働してケアラーを支援します。ロンドンのヒリングドン・ケアラーズセンター(Hillingdon Carers Centre)を訪問しましたが、放課後と土曜日のヤングケアラー向けプログラム、ケアラーカフェ、セラピー、ケアラーアセスメントなどさまざまなケアラー支援を行っています。

ケアラーズトラスト(Carers Trust)本部も訪問しました。ケアラーズトラストは傘下にネットワークメンバーのケアラーズセンターをもち、ツールやノウハウの研修を行い、質の管理など、より実践的な面でケアラー支援をしている英国の組織です。

米国

●2018年1月に米国RAISE家族介護者法が成立

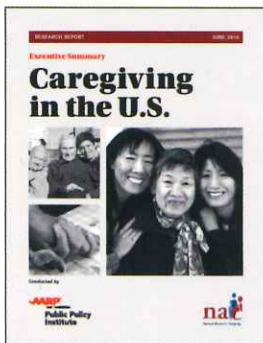
AARP(American Association of Retired Persons 全米退職者協会)の肝いりで米国議会に提出されていた超党派の法案が議会を通過し、2018年1月22日にトランプ大統領が署名し、「米国RAISE家族介護者法(the Recognize, Assist, Include, Support and Engage (RAISE) Family Caregivers Act)」が法制化されました。

IACO(International Alliance of Carer Organizations)



国際ケアラー組織連盟)のまとめ役をしているNAC (National Alliance for Caregiving 米国介護者連盟)がAARPと連携し、2015年に協働で「2015米国介護者調査」を実施し、NACが積極的に施策化をあとおして法制化がなされました。新たな予算はつきませんが、ケアラー支援のための戦略策定を義務づけられました。

アメリカ合衆国保健福祉省は諮問委員会を設立し、諮問委員会には、家族介護者、高齢者、障害者、退役軍人、医療および介護関係者、連邦レベルおよび州、地方レベルの行政関係者など、ステークホルダーが広範に参加する見込みです。



AARPとNAC協働の「2015米国介護者調査」レポート

オーストラリア

●ケアラー支援は3本の柱のひとつ

オーストラリアでは高齢者ケア法 (Aged Care Act 1997) で、「ケアラー支援」が、「施設ケア」「在宅ケア」とあわせて3本の柱のひとつに位置づけられています。

2010年には「ケアラー認識法 (Carer Recognition Act)」が制定されました。2016年から障害保険制度である「NDIS (National Disability Insurance Scheme)」がスタートしました。

2017年10月には、第7回国際ケアラーズ会議がオーストラリア・アデレードで開催されました。14か国から600名以上参加し、97回メディアにとりあげられたそうです。私も会議に参加しましたが、オーストラリアでは、ヤングケアラーへのとりくみが国としてなされていること、国家ケアラー戦略や州のケアラー戦略にもとづいてケアラーをパートナーとして位置けたケアラー支援が行われていたのが印象的です。



連邦政府によるケアラーへの情報サービス



南オーストラリア州政府 2017-2020 戦略的アクションプラン

台湾

●法律に位置づけられた家庭介護者支援サービス

台湾では、2015長期介護サービス法が成立 (2017年に施行) し、提供される介護サービスとして、在宅型、地域型、施設宿泊型とあわせて、家庭介護者支援サービスが法律のなかで位置づけられています。

2017年に策定の「わが国の長期介護10か年計画2.0」においても介護者支援センターでのアセスメントやケアプランについて示されています。

台湾家族介護者協会の依頼を受けて、2017年12月に開催された同協会主催の国際セミナーで、ケアラー支援の視点から、日本における「介護離職ゼロ」のとりくみの現状と課題について報告を行いました。

台湾ではケアラーへの働きかけのツールとして『レスパイト珈琲』を企業と連携して作り、キャンペーンも実施しています。ケアラー支援組織もしっかりとした体制で、政策への働きかけやロビー活動も戦略的に行っており、ケアラー支援においては法制化の面でも実践の面でもかなり進んでいます。



台湾家族介護者協会国際セミナー (2017.12)



ケアラーのためのレスパイト珈琲



●グローバルなケアラー支援ネットワーク

IACO(国際ケアラー支援組織連盟:International Alliance of Carer Organization)には各国のケアラー組織が各国1団体ずつ加盟しており、現在は米国、英国、カナダ、オーストラリア、台湾など15か国・地域が正規メンバーとして加盟しています。IACOは2016年8月、国連経済社会理事会のコンサルタントとしてのステイタス(協議資格:相互利益的な作業関係)を取得し、各国政府および国連関係事務局とのコンサルタントとしての役割を担っています。日本ケアラー連盟は2015年にIACOに加盟しました。

わたしは、ロンドンのCarers UK本部事務所で行われたIACO年次会議(2018年5月9-10日)に日本ケアラー連盟として参加しました。国連やOECDへの働きかけ、加盟国を増やし、協調して政策提言をはかっていくことなどが話しあわれました。2020年ワシントンで開催予定の第8回国際ケアラーズ会議での対応についても議論がありました。



Carers UK本部事務所



IACO年次会議
(2018年5月9-10日)

日本ケアラー連盟が2015年にIACOに参加してからの3年間の国際担当としての活動を振り返ってみました。海外のネットワークが広がり、世界中で熱心に創意工夫しながら多様なケアラー支援実践が行われていること、調査でエビデンスを示して法制化していることなど、各国の動きから多くを学び、刺激をうけています。

世界のケアラー支援は早いテンポで、かつヤングケアラー、精神疾患のある人のケアラーや難病のケアラー、もとケアラーへの支援など、多様なケアラーに支援を広げています。日本がケアラー支援後進国として取り残されることのないよう、日本のケアラー支援の輪を広げ、基盤や指針となる法制化を進めていく必要性を痛感しています。

こんにちは
理事です

岡部謙治さん

日本ケアラー連盟理事

●70歳の息子の90歳の母の老老介護

92歳の母の介護が生活の中心を占めています。8年前に転んで大腿骨骨折という年よりの典型的なパターンから要介護生活が始まりました。母と「いずれ70歳の息子が90歳の母を介護する老老介護だね」と笑っていたのが現実になりました。

●「介護はつらいよ」

夜トイレに行くときに転んで、母からSOSの電話。私がいなくて、妻では起こせず、知人を呼びやら、大騒動でした。それ以来、夕食を作り、泊まり、翌朝は朝食を作って帰宅し、午前中は仮眠、週1回は妻に代わってもらいます。

月1回の内科、外科、眼科への受診、週2回のデイケア、月1回ケアプランのうちあわせ、ショートステイ、6か月ごとの認定調査、それぞれ書類にサインと押印。こちらにも疲れますが、担当の方も書類づくりがたいへんです。

「書類づくりがたいへんですね」と私、「市役所がうるさいものですので」、「すみませんね、私も市役所OBなのでわかります」(笑い)

山田洋次監督の「家族はつらいよ」ならぬ「介護はつらいよ」と思いいたるところです。

●使い勝手の悪い介護保険制度

介護保険法が誕生して18年、税方式か保険方式かと熱い議論をしたのを覚えています。保険方式のほうが権利意識が確立する、これで家族中心の介護から社会で介護していく時代が始まると達成感がありました。

しかし母の介護を通して感じるのは、ずいぶん使いやすい勝手の悪いものだなというのが率直なところです。

医療に比べ介護の世界は行政の認定権が強すぎます。今年古希を迎えます。自分の暮らす地域がだれもが住みやすいまちであって欲しいと、こども食堂、ホームレス支援などのボランティア団体、自治会、老人会、婦人会、社協、まちづくり協議会で構成する「コミュニティカフェなかま設立委員会」を立ちあげ事務局長に就きました。



ケアラー支援講演会 in 広島のご報告

ケアラー連盟代表理事 児玉真美

さる2月17日、日本ケアラー連盟は「広島重い障害をもつ人の生活を考える会」との共催で、広島市内でケアラー支援講演会を開催しました。参加者は120名。広島はもちろん名古屋、神戸、香川からもケアラー、医療・福祉関係者、研究者などさまざまな立場の方にご来場いただき、大盛況となりました。

講演は、日本ケアラー連盟代表理事で日本女子大学の堀越栄子教授による「ケアラーが『助けて』と言える社会をめざして」。男性介護者の会「四木（よんもく）の会」代表の戒世伊次さんとケアラーズカフェはびねす代表の北川朝子さんにも、活動内容や日ごろの思いを語っていただきました。多くの方が共感してくださっていることがヒシヒシと伝わってくる、終始、熱気に満ちた会場でした。



「親だからがまんしてがんばらないと思っていたけど、苦しければ助けを求めてもいいのですね」と、後日、重い障害をもつ人のお母さんから感想が届きました。ほかにも多くの嬉しい感想をいただいております。講演会を機にケアラー連盟の会員になってくださる方も相次いでいます。

そんな出会いがまた次の出会いを生み、広島でもケアラー支援を考えるネットワークが広がろうとしています。

感謝の念とともに、講演会を開いてよかったなあ、これからも伝え続けていかねば……と、志を新たにしているところです。

すでに当地でご活躍の先達の方々にご相談させていただきながら、いずれ第2回ケアラー支援講演会を開催できればと夢が膨らみます。その節には、どうぞご協力を、よろしく願いいたします。広島はカープも熱いが、ケアラー支援も熱いんじゃないけん!!

ヤングケアラーについての拡大研究会開催

ケアラー連盟理事 森田久美子

平成30年3月3日（土）13：30～16：00、濱島淑恵先生（大阪歯科大学准教授）と宮川雅充先生（関西学院大学准教授）を講師にお招きし、「高校生のヤングケアラー」についての学習会を開催しました。

ヤングケアラーとは、「家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている18歳未満のこども」のことです。

学習会では、濱島先生と宮川先生が大阪府下の公立高校10校の協力を得て、高校生5749名を対象に行った質問紙調査の結果についてお話をうかがいました。高校生のヤングケアラーは高齢者をケアしているケースが多いこと、高校生の20人に1人がヤングケアラーと推定されることなど、高校生のヤングケアラーのケアの実態について理解を深める機会となりました。

日本ケアラー連盟では、年に1～2回、ヤングケアラーについての研究会を実施しています。みなさまのご参加をお待ちしています。

《日本ケアラー連盟は、いっしょにケアラー支援の活動をする仲間を求めています》

日本ケアラー連盟は、ケアラー、ケアラーを気づかう人、ケアラーのかかえる問題を社会的に解決しようという志をもつ人びとが集い、ともに生きる社会をつくることをめざします。

●会員になるには

一般社団法人日本ケアラー連盟の目的および活動に賛同してくださる方（個人）は、どなたでも申し込みできます（会員は法的には「社員」と呼ばれます）。

＜年会費＞ 正会員（社員）：5,000円／年 ＊総会の議決権があります。
 応援会員（個人）：1口 2,000円／年
 応援会員（団体）：1口 10,000円／年

＜定款＞ <http://carersjapan.com/images/teikan.pdf>

＜入会申込み＞ FAX（またはEメール）でお申し込みください。
 <http://carersjapan.com/membership.html>
 ＊FAX番号、メールアドレスは用紙に記載してあります

●寄附するには

一般社団法人日本ケアラー連盟は、会費と寄附により運営されています。1口3,000円から、何口でもご寄附いただけます。

＜寄附申込み＞ FAX（またはEメール）でお申し込みください。

<http://carersjapan.com/membership.html>

＊FAX番号は用紙に記載してあります

【会費・寄付金入金先】

郵便振替 口座番号：00100-9-789904

加入者名：一般社団法人日本ケアラー連盟

銀行振込 みずほ銀行新宿中央支店 口座番号：2958743
（普通）口座名：一般社団法人日本ケアラー連盟